

# 令和3年度 公益財団法人中間市文化振興財団職員採用試験案内 (一般事務)

## ★財団が求める人材

- 「仕事開拓型」の人材  
常に問題意識を持って自ら考え、問題を発見して仕事を効率的に改善していくことができる積極的な人
- 「オールラウンドプレイヤー」として活躍できる人材  
何事にも探求心をもち、様々な分野で高い能力を発揮できる人
- 「チャレンジャー」であり続ける人材  
停滞的の思考を捨て、チャレンジ精神と創造性を発揮し、新しい課題や困難な課題に果敢に取り組み続ける人

採用予定日	令和4年4月1日	第1次試験会場	なかまハーモニーホール (中間市蓮花寺三丁目7番1号)
第1次試験日	<b>令和4年2月12日(土)</b> (詳細は、「3. 試験日・試験科目・会場」をご参照下さい。)		
申込期間	<b>令和4年1月13日(木)9時から 令和4年2月3日(木)17時まで(必着)</b>		
申込方法	郵送又は窓口まで	最終合格発表	3月上旬

### 【お問合せ先】

公益財団法人中間市文化振興財団 管理係 (担当: 米満)

〒809-0014 福岡県中間市蓮花寺三丁目7番1号

電話: 093-245-8000 受付時間: 9時~17時 (毎週水曜日は休館日)



## 1. 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1名	なかまハーモニーホールにおいて事務及び施設管理業務に従事します。

## 2. 受験資格

昭和38年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（高卒以上※）

※高校卒業予定見込みを含む。

## 3. 試験日・試験科目・会場

試験	試験日時	試験科目	試験会場
第1次試験	令和4年2月12日（土）  受付開始 午前8時20分  試験開始 午前9時20分	【マークシート方式】 基礎能力検査（約60分） 事務能力検査（約60分） 適性検査（約35分）	なかまハーモニーホール（中間市蓮花寺三丁目7番1号）
第2次試験 ※1	令和2年2月24日（木） ※2	個別面接試験	

※1 第2次試験は第1次試験合格者のみに行います。

※2 第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。日時等が変更になることもありますので、ご注意ください。

## 4. 受験手続

受付期間	<u>令和4年1月13日(木)9時～令和4年2月3日(木)17時</u> 〔毎週水曜日は休館日のため受け付けません〕 ○郵送の場合は令和4年2月3日17時 <b>必着</b> です。なお、書類に不備がある場合は受付できません。
------	---

申込方法	<p>令和3年度公益財団法人中間市文化振興財団職員採用試験申込書、受験票（写真貼付）、エントリーシートを自筆で記入し、管理係までご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真は、申込み前6か月以内に撮影したもので脱帽し正面の上身で、本人と確認できるものを貼ってください。（縦4.5cm×横3.5cm）また、写真裏面に氏名を記入してください。</li> <li>・なかまハーモニーホール窓口へ直接持参されるか郵送にて提出してください。</li> <li>・郵送で申し込む場合は、必ず封筒に入れて、封筒の表に「職員採用受験」と朱書きして簡易書留で送ってください。</li> </ul> <p>〔郵送先〕〒809-0014 福岡県中間市蓮花寺三丁目7番1号 公益財団法人中間市文化振興財団 管理係 行</p>
申込書等の配付	令和3年度公益財団法人中間市文化振興財団職員採用試験申込書、受験票及びエントリーシートは、なかまハーモニーホール窓口で配布します。

## 5. 合格者の発表

区分	発表日	結果通知	合格者の受験番号掲載
第1次試験合格者	2月中旬	合格者のみ文書で通知します。	なかまハーモニーホール Web サイト ( <a href="http://harmonyhall.or.jp">http://harmonyhall.or.jp</a> )
第2次試験合格者 (最終合格者)	3月上旬		

## 6. 合格者の採用

最終合格者は、令和4年4月1日に採用します。

## 7. 勤務条件

	学 歴	給 料	備 考
給 与	大 学 卒	195,500 円程度	規程に基づき、給料と諸手当を支給します。なお、給料については、経験年数等により加算される場合があります。
	短 大 卒	150,600 円程度	
	高 校 卒	148,400 円程度	
勤 務 時 間	交代勤務制 (1) 8時30分～17時15分 (2) 13時15分～22時00分		
休 日 休 暇	原則として、週休2日制を実施（毎週水曜日は休館日のため休日、その他の休日はシフト制） この他、年末年始、年次休暇、特別休暇などがあります。		